



おちほ

第 6 号

1981年1月1日発行
社会福祉法人 椎の木会

落穂寮

発行者 増田正司

1981年を考える



落穂寮長 増田正司

頌春

お蔭さまで、81年の新年を寮の子ども達と元気に迎えることができました。どうぞ今までに増してご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

さて、今年は寮にとってどんな年になるのでしょうか、考えてみました。

今寮の子ども達は七十四名います。

そのうち二十四名は三雲養護学校に毎日通っています。義務教育年齢六歳から十五歳までの人達です。残り五十名は義務教育を終えた十六歳以上の人達です。毎日寮の保母先生や指導員の先生が日課を立て、学習や訓練・指導が進められています。その中に二十歳を越えた人達が二十名になります。

落穂寮は児童施設ですから、本来は成人施設に移らねばならないのです。ところが滋賀県内の成人施設で、この人達を受け入れてくれる所は凡て満員になっています。県は特別の措置をとってくれ、当分寮にいてよろしいという事になっています。

この措置は、子ども達の親御さんには大変有難いことです。しかし我々はこの二十名の人達の将来のことが心配でなりません。

昨秋県の中央児童相談所の先生と寮の先生と話し合う機会がありました。

その主な話題は「長期間在寮している二十歳以上の人達の将来をどう考える

か」ということでした。話し合いの結論から言えば「できるだけ社会生活の中で幸せになる道作りをしよう」と申し合せができたのです。言葉では簡単に言ってもその実現は大変なことですが、寮や親は勿論、地域や関係する沢山の人の協力がなければ夢物語りに終ります。

障害を持ったこの人達の社会復帰はどんな姿が一番よいか、単独でそれが難しくても仲間と力を合せてどうだろうか。全国の各地でそのやり方で成功している事例が報告されています。

我々も寮の親御さんにそのことを強く提案したいと思えます。

先づこの人達の住み家を、出身地に近い所に建てることになりました。親御さんが交代で共同生活の世話をします。世話の仕方は予め寮に泊って実地指導をうけることが必要でしょう。時々寮の職員が泊りこんでの援助が求められることもあります。

この人たちの能力は様々ですが、働く毎日を考えたいのです。一緒に働く現場が欲しいのです。その現場を出身地域で求められないでしょうか。この人たちは仲間達と一緒にの時や励ましてくれる人と一緒にの時に精一杯の努力をすることを我々は経験で知っています。

この人たちの能力の平均は重度ですから仕事の種類は考えなければなりません。

せん。屋内の座業よりも屋外作業の方が心身の健康のためによいと思えます。全国各地からの報告に示されています。昨秋十月号「手をつなぐ親たち」誌に紹介された「広がる清掃作業」の中で、一般企業に就職がむづかしい青年たちの就職あるいは訓練の場として市など自治体が、公園や建物の清掃を親の会等に委託する例が増えていると、二十四か所のうち十一例の記事がのっていました。

就労の当初は、生産性が低く賃金も当然安いが熟練度が増し、働くリズムが身に就いてくれば意欲も高まり、生産性が向上していくのです。それは共同の家での生活の快適さにより更に促進されるわけです。

この家は、直ちに市民社会の一員として歩き出すことにはなりません。地域社会の協力や寮からの継続的な指導を受けながら、公的な保護と親御さんの奮闘と相まって「社会生活の中で幸せになる」道行を進むことになるのではないのでしょうか。今年の課題としては是非検討していきたいと思えます。



趣意

今年（昭和五十五年）五月で、落穂寮がつくられてちょうど三十年を迎えた事になります。その三十周年記念行事の一つとして琵琶湖一周歩行を計画してみました。

昭和二十五年、近江学園から主に障害の重い人達を移行し、この落穂寮がスタートした訳であります。この三十年間、南郷時代、石部移転後と色々な取り組みがなされました。なかでもその主要な部分を占める「歩行」領域は、

以来一貫して続けられています。三十年という区切りを迎えるにあたって、これまでの実践と、これからの方向を確認するためにも

「琵琶湖周歩」記から (上)

落穂寮創設30周年記念

「琵琶湖周歩」記から (上)

だ、そして健康な生活状態を維持強化していくという意味において是非とも、この一周歩行を成功させたいと考えました。そして同時に、毎日の生活でもいろいろ不自由な面が多い子供達が、しかもかなり交通量のある道路を歩くということ、とすれば

現在の車社会についてい流されてしまう今日、あえてそういう困難な条件に精一杯たち向うというのが、今度の計画であります。

主に以上のようなねらいで、この子供達が生れ育った湖国の地を歩き、それぞれの地域とその雰囲気と、そこの人々に触れられたらと、そのような思いで計画、準備実行をしました。

わたしたちのびわこ周歩は

障害者福祉・教育の父といわれた故糸賀一雄先生が重い知恵遅れの人達の生活をと石山南郷の地につくられて以来三十年、生活自立の困難な人達には生活習慣の確立をめざしての基礎訓練を、そして身辺自立のできた人達には社会生活へ向けての作業訓練・造形粘土



近江舞子付近の浜辺

などの学習を行なってきました。

現在の地、石部に移って以来もいろんな障害・不自由さにもかかわらず、皆が懸命に毎日を頑張っています。そして、このだけでも障害はありながらも健康にくらすというこの寮の基本方針のもと毎日それぞれの生活・学習に取り組んでいる訳です。

なかでも、特に障害の重い人達が健康維持強化の一環として、ほとんど毎日歩行訓練をつづけてきました。今回はその歩行訓練の強化延長として、皆が生れ育った琵琶湖のほとりを一周してみることになりました。

春季・秋季と二回にわけて決して早くはない歩みですが、精一杯の挑戦でした。

(溝口 弘)

周歩日記

五月十一日(月) 快晴

非常に良い天気の中 みんなに見送られて 出発

良い天気すぎて、車に注意して、歩きながらも「キューケイ」の声を待ちうける

今日は一日中 史也君をか ついで つかれた これ本当ノ

五月十二日(火) 快晴

朝食をとりながら ガラスごしに外を見 今日も あつくなりそうだなあ と 考える。

午後二時十五分 つや子さんが足のまめをあまりにも 痛がるので、道端で まめ退辞。しかしそれを 見ながら通る人 畑で仕事をしている人達は「ギャオ・ギャオ」大声で泣く子供を何人も

大人が、押えているのを見て、不審に 思われたよう あれは、いじめていたのではありませんよ。その他これといった事もなく、今日の宿舎に到着、みんな 焼けて赤黒い顔つきをしている。

五月十三日(水) 雨

今日の午後 和辻駅で、雨やどりをしていた時に、一人のおじいさんが「舞子まで？ なんて、歩いていくんや、雨が降っているのに。電車でいきなはれ、電車で」とおっしゃって下さった。

私達の行動は、ある人から 見ると ムダに 見えるのかも？

五月十四日(木) 快晴

どこまでが道路で どこからが湖か わからない程の良い天気 塩茶を飲んで みんな ファイトで車を よけて歩く。

「車に乗っている人 そんなに

とばさないで」「トラックは恐
しい」

五月十五日(金) 豪雨

ずっと 大雨

ただ モクモクと歩いて 最終目
的地 海津大崎に 到着
寮長が マイクロバスで向えに来
て下さり 寮まで帰る。

私達が歩いてきた道をマイクロバ
スが走りぬける。アッノここで
こういう事があった。アッノここ
も。たった五日間だったが、そ
中のいろいろの事が頭にうかんで
くる。



(蟹江栄子)

ドッコイショノひとやすみです



もっと口をあけてごらん

春季を終えて

五月十五日念願のびわこ周歩前
半(石部-海津大崎)が無事終了
いたしました。海津大崎到着の瞬
間はそれまでの五日間が、まるで
夢のように感じられました。

とにかく、事故もなく児童・職
員とも元気に歩き通しました。終
わった今おもえば一日約二十Km、
それに相当数の職員、完備された
宿舎などの好条件に恵まれたとは
いえ、実践中は、特に精神的にか

なりのプレッシャーがかかりまし
た。

児童の刻々の体調、交通状況、
食事の状態、睡眠状態、それに排
便の様子、どんな細かなことどれ
一つをとっても欠けてはならない
ことばかり、緊張の五日間であり
ました。

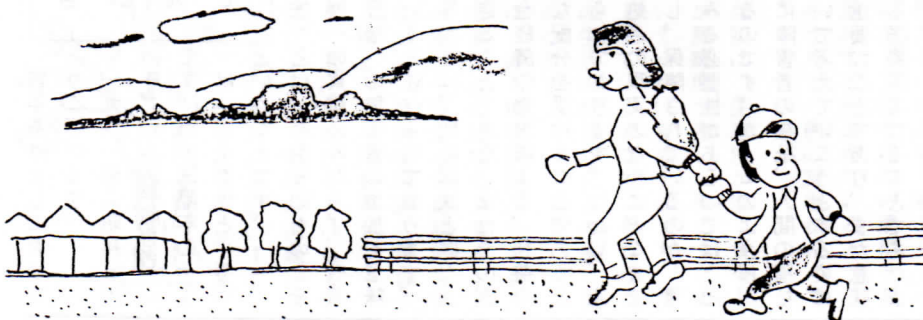
また、それにもまして、思い立
ってから本番までの準備期間中も
正直いつてかなりの負担を感じて
いました。同時にこれは職員のみ
ならず当の子供達にも普段以上に
重荷になったことはいなめません。
時にはこれほどまでして、何のた
めにびわこ一周を、と自問自答、
歩くことの原点、そしてこの計画
の趣意を何度もくりかえし考えま
した。

他から言われるまでもなく、自
己満足?教育的意味あいは?冒険
主義?特に子供の状態が悪く、グ
ループとしてもバラバラの時は何
度も実行計画をあきらめか
けました。

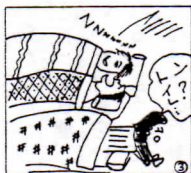
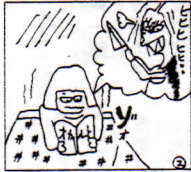
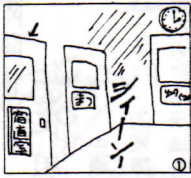
しかし、穏やかな碧い琵琶湖をながめながら、子供達とどこまでも歩き続ける夢はどうしても忘れることはできませんでした。そしてこの夢はまた、子供らに

説明はつかずとも何とはなしに、
日々の実践のなかから子供らに伝
わっていったんじゃないかとひと
り思い込み、無理を承知で引っ張
ってきました。

(溝口 弘)



フースト
アマガキエ



国際障害者

年に思う

中嶋貴一郎

一九八一年は、国際障害者年です。国連における決議を受けて、今、世界各国では種々の取組みが企画されています。そして、その基礎テーマとして「完全参加と平等」がかかげられていて、おそろく、そのスローガンのもとに今年一年各地で様々な行事が展開されていくのだろうと思います。私達施設に働く者にとって「完全参加と平等」が、いかに重い意味を持ち、またそれがいかに困難なことであるかを痛感させられる毎日です。

今、寮にいる子供達は、ほとんどが幼い時期に、親元を遠く離れて入って来た子です。そして、この子供達に共通して言えることは常に、親元に帰りたい、親に会いたいと願っていると言うことです。ある子供は、寮をぬけ出して、家にむかって歩き出し、ある子供は線路つたいに歩けば家に帰れると信じ、踏切から線路に入ろうとする。またある子は、寮のマイクロバスに乗れば家に帰れると信じ、マイクロバスに乗せてくれとせがむ。さらにある子は、親の面会日に自分の親がこなかったと言って荒れると言った状態、この子供達のこういった行動をいったい誰がせめられると言うのでしょうか。むしろ、この子供の行動に私達がこの子供にしてあげねばならない解答をつきつけられているといえます。

今、私達施設職員の間では、できうるならば、施設に収容されている子供達を家庭へ、親元へ、地域へ帰していこう。そして、その子供達が生まれた地で育ってほしいと言いう声が高まりつつあります。しかし残念ながら、現在においてはそういった願いはまだまだ困難な状態にあるといえます。まず、障害児においては学校・幼稚園・通所センター等の教育機関が十分に設置されていない点、医療面での総合病院の不足による医療体制が不十分なため遠くまで通院・検査に行かねばならない状態また障害者においては働く場が非常に少なく、訓練センターも不足している点、そして重度障害者に対する援助の体制があまりにもおとれてきていること等を考えれば、今、寮の子供達が家庭に帰った時、教育の場への参加、労働の場への参加、そして地域での社会参加がど

れだけ満たされるかに疑問を感じます。むしろ本人あるいは家族に心身ともに負担を増大させていくことになると思します。今後、寮の子供達が各家庭に帰って行くためには、地域社会の協力と援助によって、地域での社会参加を完全なものにしていくことが必要条件になって来ると思います。しかし近年、社会への完全参加のかけ声とは逆に、障害者を選別差別の動きが教育の場においても労働の場においても表面化しつつあります。その意味で今年、国際障害者年の中で「完全参加と平等」のスローガンをかけたことは大きな意義があると思っています。ただ、国際児童年においてもそうであったように、その年限りのお祭りさわぎに終ってしまいうならば意義あるスローガンも、何の意味も持たなくなると来るといえます。永年、障害者の社会参加を訴え続けて来た人々にとっては、今年に何かができるといふ期待は持たないにしても、何らかの意味ある形を残したいと願っているだろうと思ひます。

そ え が き

新年あけましておめでとうございます。一九八一年（昭和五十六年）は「国際障害者年」です。この国際年のテーマは「完全参加と平等」ということです。

「参加」とは、社会そのものとの発展への貢献のみならず、政策決定段階への障害者の参加も意味していると述べられております。「平等」とは、他の国民と同じ生活を送ることであり、またその国の社会経済の発展による、利益の平等な配分を受けることであると述べられております。しかし、施設の処遇の現実のなかにどこまで存在し、保障されているのか、考えてみる必要性があるのではと思われるのです。が、このように国際的に障害者の福祉、人間の福祉について考えていこうとする姿は大変重要なことであり、また意味のある国際年になることでありましょう。

国際障害者年を迎えて第一号目「おちほ」第六号が遅れながら発行できました。皆様にご愛読いただけたらと思います。

今年もよろしくお願ひ致します。

（谷 口）

